

こまったときの相談

ひとり親家庭の相談

母子・父子自立支援員が、母子家庭や父子家庭・寡婦(夫)の皆さんが抱えている、生活上の問題についての相談を受けています。予約の上おいでください。※月～金(8時30分～17時)

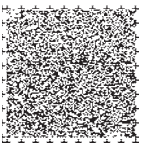
問い合わせ 子ども家庭支援センターひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

家庭相談

家庭相談では、夫婦の問題、親子の問題、離婚に伴う親権、養育費、親子交流、財産分与の問題などについて、専門の家庭相談員が相談に応じ、よりよい解決のための助言などを行っています。

※相談日時(要予約)　月(9時～13時)　火･水･金(13時～17時)
木(9時～17時)　※祝日･年末年始を除く

問い合わせ 子ども家庭支援センターひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196







民生委員・児童委員による相談

厚生労働大臣から委嘱され、地域の身近な相談相手として、生活上の心配事や子どもに関する相談を受け、関係機関につなぎます。

問い合わせ 福祉計画課民生委員担当
☎5742-6708　Fax.5742-6797

オンライン相談窓口

●24時間365日いつでもチャット相談●

困ったり悩んだりして話を聞いてもらいたいときは、夜間・休日問わずいつでも、無料・匿名でお話しすることができます。詳しくは、特設サイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ 福祉計画課地域包括ケア推進担当
☎5742-6914　Fax.5742-6797

●無料オンラインカウンセリング●

メンタルケアの専門家(公認心理師または臨床心理士)が対応するオンラインカウンセリングを年度内3回まで無料で受けられます。詳しくは、特設サイトをご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ 福祉計画課地域包括ケア推進担当
☎5742-6914　Fax.5742-6797

東京都ひとり親家庭支援センター　はあと

ひとり親家庭が安心して暮らすために、日常生活に関することや、養育費についての相談を行っています。

●生活相談●

子どもの健康など、心配ごとや養育費についての相談を行います。
9時～17時30分（月・土・日・祝）
9時～20時30分（火・水・木・金）

問い合わせ　☎6272-8720

●養育費相談・親子交流支援●

子どもの成長に必要な養育費の取り決め、支払い、請求などの相談や親子交流の支援を行います。まずはお電話ください。
※通年（祝日を含む）　※年末年始を除く

問い合わせ　☎6272-8720

ひとり親家庭等の相談

毎週 月～金（10時～16時30分）ウェブサイトからお申し込みください。

問い合わせ　一般財団法人 東京都ひとり親家庭福祉協議会
☎5261-1341

生活保護

病気や失業のために収入が途絶えたり、働いていても収入が少なく生活に困っている方の、生活保護の相談を行っています。（世帯ごとに、厚生労働大臣が定めた基準で最低生活費を算定し、世帯の収入がその基準を下回る場合、その不足分が扶助されます。）

問い合わせ　生活福祉課相談係
☎5742-6714　Fax.5742-6798